

# 道路愛護団体の表彰式を行いました

国土交通省では、8月を【道路ふれあい月間】と定めています。  
 【道路ふれあい月間】では、道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等に努め、その功績がとくにすぐれた団体、または個人に対し感謝の意を表し、表彰をしています。平成26年8月29日(金)に、酒田河川国道事務所にて、道路愛護団体表彰式が行われました。  
 鶴国管内の道路美化推進活動を行っているすこやかレディースクリニックさんに東北地方整備局長賞が伝達されました。



## 国道7号と国道112号線 通行規制へのご協力をお願いします

橋を安全に長く利用するために、点検でみつかった損傷箇所を補修しています。

国道7号と国道112号線で、9月～12月までの間、橋の老朽化対策のため補修工事を実施しています。工事期間中は、片側交互通行による通行規制を行います。道路を利用される皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしております。何卒、ご協力の程よろしくお願い致します。

①補修前の様子

②工事中の様子

③補修後の様子



コンクリートの橋が傷んできているため、橋の表面に土砂が吹き出している状況。

表面の舗装をはぎとり、痛んでいるコンクリートの部分を取り除いた状況。取り除いた所は新しいコンクリートで補修します。

補修が終わって綺麗になった橋梁。安全に長く利用出来るようになりました！